

特養入所 1 か月当たりの利用料金表

※介護保険負担割合が 1 割負担の場合

介護度	基本サービス費	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)1か月分	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1か月分	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)1か月分	介護職員等ベースアップ等支援加算1か月分	所定単位1か月の合計額	所得区分	食費	居住費	およそ1か月の利用料金
要介護 1	652円	4円	8円	18円	11円	46円	50円	1,844円	600円	356円	25,020円	第 1 段階	300円	820円	58,620円
												第 2 段階	390円	820円	61,320円
												第 3 段階①	650円	1,310円	83,820円
												第 3 段階②	1,360円	1,310円	105,120円
												第 4 段階	1,445円	2,006円	128,550円
要介護 2	720円	4円	8円	18円	11円	46円	50円	2,014円	655円	388円	27,317円	第 1 段階	300円	820円	60,917円
												第 2 段階	390円	820円	63,617円
												第 3 段階①	650円	1,310円	86,117円
												第 3 段階②	1,360円	1,310円	107,417円
												第 4 段階	1,445円	2,006円	130,847円
要介護 3	793円	4円	8円	18円	11円	46円	50円	2,195円	714円	423円	29,782円	第 1 段階	300円	820円	63,382円
												第 2 段階	390円	820円	66,082円
												第 3 段階①	650円	1,310円	88,582円
												第 3 段階②	1,360円	1,310円	109,882円
												第 4 段階	1,445円	2,006円	133,312円
要介護 4	862円	4円	8円	18円	11円	46円	50円	2,367円	770円	456円	32,113円	第 1 段階	300円	820円	65,713円
												第 2 段階	390円	820円	68,413円
												第 3 段階①	650円	1,310円	90,913円
												第 3 段階②	1,360円	1,310円	112,213円
												第 4 段階	1,445円	2,006円	135,643円
要介護 5	929円	4円	8円	18円	11円	46円	50円	2,534円	824円	488円	34,376円	第 1 段階	300円	820円	67,976円
												第 2 段階	390円	820円	70,676円
												第 3 段階①	650円	1,310円	93,176円
												第 3 段階②	1,360円	1,310円	114,476円
												第 4 段階	1,445円	2,006円	137,906円

※介護保険負担割合が2割負担の場合

介護度	基本サービス費	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)1か月分	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1か月分	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)1か月分	介護職員等ベースアップ等支援加算1か月分	所定単位1か月の合計額	所得区分	食費	居住費	およそ1か月の利用料金
要介護1	1,304円	8円	16円	36円	22円	92円	100円	3,689円	1,200円	711円	50,040円	第4段階	1,445円	2,006円	153,570円
要介護2	1,440円							4,027円	1,310円	776円	54,633円				158,163円
要介護3	1,586円							4,391円	1,428円	846円	59,565円				163,095円
要介護4	1,724円							4,734円	1,540円	913円	64,227円				167,757円
要介護5	1,858円							5,068円	1,649円	977円	68,754円				172,284円

※介護保険負担割合が3割負担の場合

介護度	基本サービス費	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)1か月分	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1か月分	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)1か月分	介護職員等ベースアップ等支援加算1か月分	所定単位1か月の合計額	所得区分	食費	居住費	およそ1か月の利用料金
要介護1	1,956円	12円	24円	54円	33円	138円	150円	5,533円	1,800円	1,067円	75,060円	第4段階	1,445円	2,006円	178,590円
要介護2	2,160円							6,041円	1,965円	1,164円	81,950円				185,480円
要介護3	2,379円							6,586円	2,142円	1,270円	89,348円				192,878円
要介護4	2,586円							7,101円	2,310円	1,369円	96,340円				199,870円
要介護5	2,787円							7,602円	2,473円	1,465円	103,130円				206,660円

※1. 加算項目に変更がある場合、利用料金は変更になります。

2. 1か月の利用料金は、30日計算しております。

3. 入所時に安全対策体制加算(20円)、入所日から30日を限度に初期加算(1日30円)が加算される場合があります。

4. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は1か月の所定単位数に加算率8.3%を、特定処遇改善加算(Ⅰ)は同じく2.7%を、介護職員等ベースアップ等支援加算は同じく1.6%を乗じた金額です。

5. 所得区分は次の通りです。

- ・第1段階 生活保護受給者、又は、市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者で、かつ、預貯金等が1,000万円(夫婦は2,000万円)以下の方
- ・第2段階 市町村民税非課税世帯の方であって、年金収入金額(非課税年金を含む)と合計所得金額の合計が80万円以下で、かつ、預貯金等が650万円(夫婦は1,650万円)以下の方
- ・第3段階① 市町村民税非課税世帯の方であって、年金収入金額(非課税年金を含む)と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下で、かつ、預貯金等が550万円(夫婦は1,550万円)以下の方
- ・第3段階② 市町村民税非課税世帯の方であって、年金収入金額(非課税年金を含む)と合計所得金額の合計が120万円超で、かつ、預貯金等が500万円(夫婦は1,500万円)以下の方
- ・第4段階 第1段階から第3段階以外の方